

横川ゾンビナイトファンド



今年はお化け屋敷を新設します



リスクについての説明

「横川ゾンビナイトファンド」（以下、「本匿名組合契約」といいます。）の取扱者である山口ソーシャルファイナンス株式会社より、本匿名組合契約のリスクについて、次のとおりご説明いたします。

1. 匿名組合契約に係るリスク

本匿名組合契約において出資金は営業者の財産となり、本匿名組合契約に基づいて匿名組合員が受領する金銭は営業者の売上金額に基づいて算出された分配金のみとなります。そのため、本匿名組合契約が終了した場合においても、当該分配金額とは別に出資金の返還を受けることはできません。

また、本匿名組合契約においては各匿名組合員の出資金の元本は保証されておらず、出資金の元本欠損が生じる場合があります。

本匿名組合契約では、一口当たりの出資金 10,000 円のうち商品による現物分配が行われる部分(以下、「現物分配対象部分」といいます。)を 7,000 円とし、金銭による分配金が行われる部分(以下、「金銭分配対象部分」といいます。)を 3,000 円とします。

- ・ 現物分配対象部分 7,000 円 → 商品により分配(7,400 円相当)
横川ゾンビナイトの投資家ファストパス 1 枚（市価 7,400 円相当）を分配
- ・ 金銭分配対象部分 3,000 円 → 金銭により分配

従いまして、出資金のうち金銭による分配が行われる元本は 1 口当たり出資金 10,000 円のうち金銭分配対象部分である 3,000 円に限定されます。

そのため、営業者が本匿名組合契約の会計期間中に当初計画どおりの売上を計上したとしても、出資した元本全額を金銭により回収することは出来ませんのでご注意ください。

2. 取扱者及び営業者の業務又は財産の状況の変化によるリスク

本匿名組合契約においては、取扱者及び営業者の業務又は財産の状況変化等を直接の原因として損失が生じる恐れがあります。

このリスクの中には、現物分配対象部分に係る商品が分配出来ない又は、変更するリスク、金銭分配対象部分に係る出資金の元本欠損のリスク、本匿名組合契約対象事業である横川ゾンビナイトが開催出来ないリスク、営業者の信用リスク、取扱者の信用リスク、販売リスク、経営陣の不測の事態に係るリスク、本匿名組合契約未成立のリスク、資金調達へのリスク、資金繰りが悪化するリスク、債務超過のリスク、匿名組合出資金の送金及び使用に関するリスク、事実の調査に関するリスク、特典の進呈を行うことのできない、又は、変更するリスク、大地震・大津波等の自然災害リスク、風評被害によるリスク、許認可等に関するリスク、

訴訟等に関するリスク、火災が発生するリスク、新規事業に伴うリスク、事業遂行体制を確立できないリスク、製品事故が生じるリスク、情報が正確でないリスク、店舗を撤退するリスク、業態を変更するリスク、建設工事業者の倒産等建設工事が遂行できなくなるリスク、賃貸契約に関するリスク、新規出店に伴うリスク、法律が変更されるリスクがあります。

3. 本匿名組合契約譲渡の制限に関するリスク

本匿名組合契約を取引する市場および匿名組合員である立場を取引する市場は現時点では存在しません。また、本匿名組合契約に基づき匿名組合員としての権利及び義務の全部又は一部を第三者へ譲渡することは制限されます。